

議案第 14 号

美里町営住宅条例の一部を改正する条例

美里町営住宅条例（平成 18 年美里町条例第 171 号）の一部を次のように改正する。

第 11 条第 1 項中「第 10 条」を「第 11 条」に改める。

第 12 条第 1 項中「第 11 条」を「第 12 条」に改める。

第 14 条第 2 項中「第 8 条」を「第 7 条」に改める。

第 38 条中「第 11 条」を「第 12 条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成 29 年 8 月 18 日提出

美里町長 相 澤 清 一

理 由

公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令（平成 29 年政令第 200 号）が平成 29 年 7 月 21 日に公布され、また、公営住宅法施行規則及び地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（平成 29 年国土交通省令第 47 号）が同年 7 月 26 日に公布され、それぞれ同年 7 月 26 日から施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたものである。

これが、この議案を提案する理由である。